

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	旭有機材株式会社			コード	4216
提出日	2023/6/6	異動（予定）日	2023/6/23		
独立役員届出書の提出理由	定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。 また、社外取締役である三宅雄一郎氏の2023年6月23日付退任に伴い、新たに窪木登志子氏が社外取締役として選任されたため。				
<input checked="" type="checkbox"/> 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役/ 社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の 同意		
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当 なし				
1	有馬 大地	社外取締役	○										△	△						
2	西村 富士夫	社外取締役	○										△	△						
3	窪木 登志子	社外取締役	○														○	新任		有
4																				
5																				

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	有馬大地氏は、当社の議決権の約30%を保有する旭化成株式会社の出身者であり、過去に当社の主要株主の業務執行者であった者に該当します。また、当社は旭化成株式会社と取引がありますので、当社の取引先の出身者（過去に業務執行者であった者）に該当します。	有馬大地氏は、当社が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立社外取締役の独立性判断基準を満たしており、また事業運営および財務・経理に関する専門知識と、海外における会社経営への関与等を通じた豊富な経験を有しておられるため、経営陣から独立した立場で職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
2	西村富士夫氏は、当社の議決権の約30%を保有する旭化成株式会社の出身者であり、過去に当社の主要株主の業務執行者であった者に該当します。また、当社は旭化成株式会社と取引がありますので、当社の取引先の出身者（過去に業務執行者であった者）に該当します。	西村富士夫氏は、当社が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立社外取締役の独立性判断基準を満たしており、また上場企業事業会社の役員を経験し、企業経営に関する十分な見識を有しておられるため、経営陣から独立した立場で職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
3	—	窪木登志子氏は、当社が定める一般株主と利益相反の生じるおそれのない独立社外取締役の独立性判断基準を満たしており、また弁護士として企業法務等に精通し、企業経営に関する十分な見識を有しておられるため、経営陣から独立した立場で職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。
4		
5		

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

- 上場会社又はその子会社の業務執行者
- 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
- 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
- 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
- 上場会社の兄弟会社の業務執行者
- 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
- 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
- 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
- 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
- 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
- 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
- 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。

近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。